

学校心理士会神奈川支部ニュースレター

第 35 号

巻頭言



2024 年 10 月 13 日発行
発行責任者 芳川玲子
〒231-0021
横浜市中区日本大通 11 番地
横浜情報文化センター5 階
星槎大学大学院教育実践研究科
「芳川玲子研究室」

ICT を活用した支部と会員のコミュニケーション ～研修会の案内と申し込みのウェブへの移行について～

「GIGA スクール構想」により、児童生徒に「一人一台端末」が行き渡り、授業や学校行事における様々な活用方法が提案されています。また、ChatGPT のような生成 AI が身近なものになり、カウンセリングの分野における生成 AI の活用の是非についても、多くの議論が行われています。我々学校心理士にとっても、現在の学校や児童生徒の状況を理解し、自らも ICT スキルを身に付けることが求められています。

神奈川支部では、これまで年 3 回開催する研修会に際し、会員のみなさんに対して郵送で案内状を送付し、同封の葉書で出欠確認を行ってきました。しかし、昨今の状況を鑑み、次の理由により、研修会の案内及び出欠確認方法をウェブサイト（ホームページ）上での告知と、会員専用ページを通じた申し込み形式に変更することといたしました。

1. 支部運営の効率化と役員の負担軽減

神奈川支部の役員は全員ボランティアで運営を行っています。郵送による案内状の作成・送付および出欠確認の回収作業は、特に研修会の開催時期に集中するため、役員に大きな負担があります。ウェブによる案内および出欠確認へ移行することで、支部運営の効率化が期待され、役員の負担軽減が図れるものと考えています。

2. 学会・他団体における慣例および社会的動向

近年、学会や他の職能団体においては、ウェブによる申し込みシステムの利用が広く一般化しております。これにより、効率性と利便性が向上している事例が多く報告されており、当支部もこのような社会的な動向に準じ、会員のみなさんに対してより利便性の高い手続きを提供する必要があると判断しました。

3. 郵便料金の値上げによる影響

2024 年 10 月に予定されている郵便料金の値上げに伴い、郵送費用が増加する見込みであり、これにより会員のみなさん及び支部の運営経費に対する負担も増加することが懸念されます。こうした経済的側面を考慮し、郵送に依存しない形式に移行することが、持続可能な運営に資すると判断しました。

今後、研修会の開催案内はメール及び神奈川支部のウェブサイト（ホームページ）にて行い、

会員専用ページから申し込みを行う形式へと移行いたします。今年度は移行期間として、10月13日（日）に開催する2024年度南関東ブロック秋季研修会（神奈川支部通算第66回研修会）については案内を郵送し出欠確認をウェブで行う形式で実施し、2月23日（日）にオンラインで開催予定の第67回研修会より案内・出欠確認ともにウェブに移行します。詳細なアクセス方法および申し込み手順については、別途お知らせしますので、確認していただくようお願いします。なお、ウェブでの申し込みが難しい会員の方々に対しては、個別の対応を検討いたしますので、所定の方法によりご連絡ください。

会員のみなさんには、本変更に伴いご不便をおかけする可能性があります。支部運営の円滑化および持続可能性の向上を目的とした取組であることをご理解いただき、引き続きご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、事務局では、神奈川支部ウェブサイトのリニューアルも進めています。ウェブデザインのアイデアやご要望等がありましたら、事務局までお寄せください。

（神奈川支部事務局 三藤 敏樹）

2024 年度神奈川支部総会報告

1. 日時 2024年6月23日（日） 14:00～14:30
2. 場所 ユニコムプラザさがみはら
3. 総会の議事と審議結果
 - (1) 開会
 - (2) 支部長挨拶 芳川 玲子
 - (3) 議事
 - 第1号議案 2023年度事業報告並びに決算・監査報告・・・承認
 - 第2号議案 2024年度事業計画案並びに予算案について・・・承認
 - 第3号議案 役員改選について・・・承認
 - 第4号議案 支部規約の一部変更について・・・承認
 - 第5号議案（その他）
 - ・業務の一部電子化について
 - ①ニューズレターの電子化に伴い、各会員への郵送廃止の検討
 - ②神奈川支部ホームページから、各会員が総会、研修会の申し込みを行う
*但し今年度は移行期間として段階的に行い、研修会案内については郵送する
 - ・日本学校心理士会神奈川支部25周年記念行事に向けて
 - ①記念誌出版について
内容：「学校教育臨床実践～子ども・学校・家庭を支える～」（仮題）
 - ②記念式典行事の予定について

第65回研修会報告

日時 2023年6月23日(日)

場所 ユニコムプラザさがみはら

「子どもへの事実の調査 ～司法面接を参考に～」

講師:理化学研究所理事/立命館大学招聘研究教授/北海道大学名誉教授
仲 真紀子 先生

今回の研修会では、誘導的な質問が子どもの記憶を作り変えてしまうことがないように、「正確な情報を負担なく聞き取る」ということをテーマに、事実確認の問題点と司法面接の概要の2点についてご講演をいただきました。当日は、司法面接の構造を説明いただいた後に演習を行いながら、子どもの「言葉」で事実を聞く手法について学ぶ研修となりました。

1 事実確認の問題

(1) 面接における「正確な記録の欠如」と「被暗示性」を防ぐ

子どもに事実を聞かねばならない場合、子どもの答えは記録があるけれど、大人が発した質問が正しく記録されていることは少ない。仮説追求型の面接では、クローズドな質問が子どもに圧力をかけてしまったり、大人が「当たった」を「叩いた」のように言い換えてしまったりすることで記憶を誘導してしまうことが起き得る。

また、子どもの社会対人的な立場は低く、認知発達の上にあることから、大人の聞き取りによっては「偽りの記憶」が作られてしまう可能性があることに留意しなければならない。

(2) 精神的な二次被害を防ぐ

聴取の繰り返しや長期間の面接は精神的な二次被害をもたらす可能性があることから、最小限の回数で負担なく聞き取り、客観的な記録を取る必要がある。刑事訴訟法第321条の3や、生徒指導提要第6章にもこの内容が盛り込まれている。

(3) 「事実確認」と「心理ケア」の違い

「事実確認」は、出来事の記憶をできるだけたくさん正確に思い出してもらうことであり、できる限り速やかに短時間で行いたい。「心理ケア」はその後、未来に向けて記憶に対する誤認を変容させ、辛い体験からの回復を目指す活動であり、時間をかけて丁寧に行いたい。

2 司法面接の概要

(1) 自由報告

「誰が」「どこで」と一問一答に聞くのではなく、「何があったか最初から最後まで全部話してください」と誘いかけを行う。質問の工夫として、時間を分割して聞くとか「先ほどの〇〇についてもっと詳しく教えてください」「それからどうなりましたか」などのオープンな質問を心がける。

(2) 司法面接の構造

①導入・ラポール形成、②自由報告、③確認質問、④クロージングで行い、指導やカウンセリングでなく情報収集に徹する。ただし、虐待などが疑われる場合は「誰が」「どうした」程度の最小限の聞き取りにとどめ、ためらわず通告を行う必要がある。講演ではこの後、ここまでの内容を踏まえた様々な場面における対応例が紹介された。

講演の最後では、司法面接に関する情報として、司法面接支援室、立命館大学司法面接研修、司法面接協会のホームページなどの紹介をいただきました。

2024 年度 神奈川支部研修会

- ▶第 65 回研修会 2024 年 6 月 23 日（日）ユニコムプラザさがみはら
講 演：「子どもへの事実の調査：司法面接の方法を参考に」
講 師：仲 真紀子先生（国立研究開発法人 理化学研究所理事）
- ▶第 66 回研修会 2024 年 10 月 13 日（日）ユニコムプラザさがみはら
テーマ：「東日本大震災の記憶に学ぶ」
～震災に備え、どう学校で子どもの命と心を守るか？～
シゴジスト：田村 順一先生（日本学校心理士会神奈川支部副支部長）
服部 潤子先生（神奈川県立総合教育センター）
小久保 裕之先生（川崎市立荻宿小学校）
佐藤 弘幸先生（厚木市立厚木中学校）
伊藤 琢也先生（川崎市教育委員会）
まとめ：岡田 守弘先生（横浜国立大学名誉教授）
- ▶第 67 回研修会 2025 年 2 月 23 日（日）オンライン開催
講 演：調整中
講 師：調整中

お知らせ

◆2024 年度学校心理士資格“更新”申請受付開始

- ・申請期間 9月2日(月)～10月25日(金)※必着
- ・資格更新対象者(以下に記す年度の資格取得者及び資格更新期間延長者)

1999 年度、2004 年度、2009 年度、2014 年度、2019 年度

※詳細は、学校心理士認定運営機構・日本学校心理士会 HP でご確認ください。

<http://www.gakkoushinrishi.jp/>



★神奈川支部の活動等については、HP でご確認・ご活用ください。

<https://sp-kanagawa.net/>



★神奈川支部へのご質問・ご連絡は、メールにてお問い合わせください。

メールアドレス：info@sp-kanagawa.net

[編集後記]9月に入ってから全国的に記録的な暑さが続いています。神奈川県内においても、9月20日に小田原市で36.0度を記録し、9月の観測史上最高気温を更新しました。猛暑や豪雨などの影響は、人々の健康のみならず農作物の生産量や生活環境など様々な面に及んでおり、安心安全な生活が脅かされていると言っても過言ではありません。一人ひとりの小さな行動、心掛けが積み重なり大きな変化に繋がっていく。子どもたちの安心安全な未来の実現を目指し、学校心理士として何ができるかを支部の皆様と一緒に考えていきたいと思えます。reiko_yoshikawa@seisa.ac.jp（編集部）